

Endurance Party 2021 Ver.1

大会規定

大会趣旨

本イベントは安全に楽しくモータースポーツを行うことを趣旨とし参加者は互いに協力し事故の無いように“ルールとマナー”を尊重しながらモータースポーツを楽しむものとする。

第1条 大会名称

Endurance Party 2021

第2条 主催者の名称

(有)茂原ツインサーキット

第3条 開催場所

茂原ツインサーキット東コース

千葉県茂原市台田640 TEL0475-25-4433 FAX0475-26-5116

- ・ 長さ: 1,142m
- ・ 走行の方法: 左廻り

第4条 開催日

第1戦 4月 10日(土) 3H

第2戦 7月 24日(土) 3.5H

第3戦 10月 2日(土) 3.5H

第4戦 12月 11日(土) 3H ※全4戦開催

全戦有効ポイント制

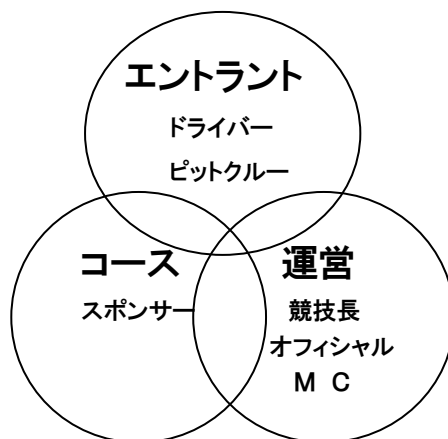
第5条 参加申し込み

1. 参加概要

全4戦からなる年間シリーズ戦となり、上位5チームは12月に開催される表彰パーティーに招待となるクラス。(無料招待は3名まで。それ以上は有料となる)

Tカーとして複数台の車両登録が可能となる。

クラス分けの設定は無いものとし、上位入賞チームは順位に応じて次戦以降にタイムハンディを課すものとする。(第4戦はタイムハンディは解除となる)



本イベントは参加者全員の協力の基で運営・進行されております。

2. 受付期間

開催日の1ヶ月前から受付開始とし、締切は開催日の1週間前とする。

尚、参加チームが定員に達した場合はその時点で締切とする。

弊社ホームページより利用可能なWeb予約(インターネット申込)の場合は2,000円割引となる。

なお、Web申込はレース開催日1週間前をもって締切となる。

3. 受付場所

茂原ツインサーキット東コース内 『EnduranceParty2019』事務局

〒297-0044 千葉県茂原市台田640 TEL 0475-25-4433 FAX 0475-26-5116

4. 参加料

①スポット参戦 1チーム38,000円

(ドライバー3名分のお見舞金制度加入金、昼食代、計測器代含む)

4名以上からは1名につき1,500円追金となる(お見舞金制度加入料金、昼食代)

②年間エントリー:140,000円(全4戦分のエントリー 一括入金)

(ドライバー3名分のお見舞金制度加入金、昼食代、計測器代含む)

4名以上からは1名につき1,500円追金となる(お見舞金制度加入料金、昼食代)

追加登録は受付当日に支払う。

年間エントリーの場合、屋根下パドックを年間で指定できる。

賞典の割引チケットを獲得した場合、割引チケットではなく現金での支払いとなる。

毎戦のエントリー用紙提出は不要となる。(事務局にご確認ください)

リタイヤした場合の返金はないものとする。

5. 募集チーム数

最大20チーム(1チーム最低2名以上。最大10名まで)

※但し最終戦は16チームを上限とする。(第3戦までの上位10チームを優先し募集する)

11チームからはシリーズポイントを優先し同ポイントの場合は最終順位を優先とする。

ポイントがないチームは空きのあった場合のみ先着受付順とする。

6. 郵送、サーキット窓口での申込

1) EnduranceParty**2021**専用の参加申込用紙に必要事項を記入の上現金書留、もしくはサーキット窓口にて申込を行うこと。その際に受け取る『参加受領書』は当日参加確認時に必要になるので大切に保管すること。

2) FAXでの申し込みを認めるものとする。(開催日までに原本を提出すること)

3) 電話での申込は認めないものとする。

4) 申し込みはチーム代表者が行うものとし、全ての通知等はチーム代表者に発送される。

5) 一旦参加申し込みの際に納入された参加料は、いかなる理由があっても一切返却しない。但し、天候不良などの理由でレース不成立になった場合は事務手数料を差し引いて返金する。

7. インターネットによる申込

1) 弊社ホームページにあるWeb予約バナーをクリックし、手順に従ってEnduranceParty**2021**専用の申込フォームから予約を入れる。

2) 申込完了後に届く返信メールの内容を確認し、指定口座に参加料を振込む。なお、Web予約の場合に限り割引料金にて申込が可能となる。(レース開催日1週間前締切)

3) レース開催日当日までに参加申込用紙を提出する。この場合はFAXでも可とするがレース当日には原本を必ず提出すること。

振込先⇒千葉興業銀行 茂原支店 (普)5928624 有限会社 茂原ツインサーキット

第6条 競技

1. 公式練習

- 1) 公式練習はマイカー登録された車両での走行を認めるものとする。
但し、1チームにつき最大1台の車両のみ走行可能とし、複数台による同時走行は認めない。
- 2) マイカー登録された車両で走る場合は必ず計測器とゼッケンを取り付けて走行する。
- 3) 公式練習のみ参加者の同乗走行を認める。

2. 予選ヒート

ヒート1およびヒート2のタイムアタックを行い、決勝ヒートのグリッドを決定する。

- 1) 何らかの理由によりヒート1およびヒート2も計時を受けることが出来なかった場合は大会運営委員会の決定により決勝ヒートは最後尾スタートとなる。
- 2) 予選タイムトライアルの際コースイン前に給油口の封印、及びタイヤマーキングを行う。
タイムトライアル走行中、及びタイムトライアル終了後から決勝レーススタート時まで給油は禁止とする。
- 3) 予選(タイムトライアル)に使用したタイヤを決勝スタート時まで使用すること。
 - ①ヒート1で使用したタイヤを決勝スタート時まで使用する。
 - ②ヒート1が未出走の場合、ヒート2で使用したタイヤを決勝スタート時まで使用する。

1) ヒート1(タイムトライアル10分間計測)

- 1) 第1ドライバーが出走し、ラップタイムの計時を受けること。
- 2) ヒート1の結果(タイムが速い順)によりヒートポイントを与える。
ヒート1終了後全車がパドックに戻り、10分後にヒート2を行う。
※未出走チームはノーポイントとなる。

2) ヒート2(タイムトライアル7分間計測)

- 1) 第2ドライバーが出走する。 ※ヒート1で出走したドライバーは参加できない。
- 2) ヒート1で使用した車両をそのまま使用する事。
車両トラブル等による車両の変更は認められない。
- 2) ヒート2の結果(タイムが速い順)によりヒートポイントを与える。
※未出走チームはノーポイントとなる。

3) 予選ヒートの結果

- 1) ヒート1とヒート2のヒートポイントの合計により決勝ヒートのグリッドを決定する。
- 2) 予選ヒートの結果により、シリーズポイントに予選ポイントを加算する。
- 3) 同ポイントの場合 ヒート1の結果順を優先する。

ヒートポイント(ヒート1、ヒート2共通)

1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
20	18	16	15	14	13	12	11	10	9
11位	12位	13位	14位	15位	16位	17位	18位	19位	20位
8	7	6	5	4	3	2	1	1	1

予選ポイント(シリーズポイントに加算)

1位	2位	3位	4位 以下(1ヒート出走ごとに)
5	3	2	0.5

※4位以下の予選ポイントは、1ヒートごとに最低1周の計測を受けた場合に与えられる。

ボーナスポイント

前回出場の予選順位を元に順位が上がった分だけ、全チームに加算する。

(該当年度の第1戦はボーナスポイントは付きません)

ボーナスポイントの上限は最大5ポイントまでとする。

順位が下がった場合は減算にはならない。

例) 第1戦 予選順位 10位 → 第2戦 予選順位1位 → 5Pt加算
第2戦 予選順位 5位 → 第3戦 予選順位2位 → 3Pt加算

3. 決勝(耐久レース)

- 1) 3時間および3.5時間のいずれかの耐久レースとする
- 2) 1人のドライバーが連続で走行できる時間は最大で120分までとする。
- 3) 周回遅れの車両が2周以上に渡って後続車両をパスさせない場合はメインポストにて青旗が提示される。
- 4) チェッカー旗が出されると同時にピット出口(ピットアウト)は封鎖される。

第7条 ドライバー・チームの参加資格・登録人数

1. 全てのドライバーは4輪運転免許所持者でかつ心身共に健全な者。
2. チームには1名必ず代表者(チーム監督)を立てるものとする。代表者は自己パドックを含むピット内の安全管理を徹底すること。また、主催者からの呼び出しがあった場合は速やかに出頭すること。
※代表者は特に指名がなければ参加申込用紙の『最上段の記入欄(代表者欄)』に記入されている参加者となります。
3. 大会に出場するドライバーの追加・変更は参加受付時までには大会事務局に申し出た場合のみ許される。
4. 参加車両に対して2~10名のドライバーを登録しなければならない。
5. 登録車両は1チームに複数台でも構わない。
参加者個人のマイカーを登録できるものとする。但し、最大登録台数は登録ドライバー人数と同じ数までとする。
6. 一度登録された登録チーム名は変更はできないものとする。万一、変更をする場合はそれまでにチームが獲得したポイントは持ち越すことは出来ない。

【特例措置】

チーム名の前後に名前を追加する事は認められる。

例: ○△×チーム → ○△×チーム123 ・ 123○△×チーム

第8条 参加車両

1. 参加車両は下記の項目を満たすものとする。

【エンジン】

- 1) コースにおいてブローパイガス還元装置のホースを吸気系より取り外す場合は排気量と同容量相当のオイルキャッチタンク取り付けを推奨する。オイルがコース上に飛散しないよう対策すること。
- 2) バッテリーターミナルは(+)(-)の両方にテーピングを施すこと。

【室内】

- 1) シートベルトは4点式以上を義務付けとする。

【ボディ系】

- 1) ヘッドライト、ブレーキランプがガラス製の場合ビニールテープを使用し飛散防止用にテーピングをすること。
- 2) 灯火類
 1. リア : ブレーキランプ、ウインカーは必備(正常に動作する事)
 2. フロント : ヘッドライト 最低1ヶ所は必備(正常に動作する事)
 3. フロント : ウインカー 付いている事が望ましい(できるだけ装着ください)

- 2) オープン車両は3点式以上のロールケージ(運転席もカバーできる物)の装着を義務付ける。但し、オープン車両以外もロールケージの装着を強く推奨する。ロールケージの頂点は着座したドライバーのヘルメットより高いこと。
- 3) タイヤとボディはインナーフェンダーも含めて接触しないこと。
- 4) フロントガラスを変更する場合は、新車時に装着されているものと同じ合せガラスに限り認められる。尚、サイドガラス・リアガラスをアクリル材に変更する場合は視界に問題が生じない透明なものとする。運転席側の窓はセフティネットの装着は可とする。走行中にガラスが割れた場合は硬質な物(アクリル板・アルミ板など)で応急的に対応する事はできる。(ビニールやダンボール(プラスチック製ダンボール含む)は不可とする)
- 5) バッテリー位置変更については、バッテリーの重量に耐えうる台、またはホルダーを使用して確実に固定すること。
- 6) スポイラー類の装着可。但しスポイラー類を装着し、当初から取り付けられている牽引フックの使用が困難な場合は、牽引に耐えうる強度を持った牽引フックの装着を推奨する。
- 7) ドライバースシートの変更可。
- 8) 安全上、支障のない部品の取り外しは認められるが、ドライバーが危険に晒される可能性のある場合や衝突時に強度が低下する様な軽量化は認められない。
- 9) 公式練習、予選、決勝を問わず車検員(スタッフ)に車両不備を指摘された場合は速やかに不備箇所を補修すること。

【タイヤ・ホイール系】

- 1) 市販ラジアルタイヤまでとする。ホイール変更可。
- 2) スペアタイヤの持ち込み本数は自由とする。但し、事前(使用前)にピット管理局にて確認を行いマーキングを施された物に限る。
- 3) 安全燃料タンクの容量は、100L(コレクタータンク含む)までとする。
- 4) 燃料タンクの変更は、新車時装着と同じものか安全燃料タンクに限られる。

【消火装置】

- 1) 全ての車両に使用期限内の消火器の取付を強く推奨する。

【ゼッケン】

- 1) 指定ゼッケンは最低限ボンネット、左右のドアに装着する事。ルーフ・リアは推奨とする。数字の大きさは走行中でも視認できる大きさとする。

※当日までに用意できなかった場合は当サーキットより貸与されるゼッケンを貼り付けること。



2. ドライバーの装備

- 1) ヘルメット(JIS規格C種以上のフルフェイスが好ましい)
- 2) レーシンググローブ・長袖、長ズボン(なるべく燃えにくい素材の物)を着用すること。

第9条 参加受付、ミーティング

1. 参加受付

- 1) 参加者はタイムスケジュールに示された時間に参加受理書を提示の上、参加確認を受けなければならない。
- 2) 大会に出場する車両の変更、及び登録ドライバーの変更は参加確認時までに大会事務局に申し出た場合のみ許可される。

2. ドライバーズミーティング

- 1) ドライバー及びピットクルーは定められた時間にミーティングに出席しなければならない。最低でもチーム関係者1名は参加する事。また、ミーティング開始前に出欠確認を行う。欠席の場合はペナルティの対象になる場合がある。

第10条 スターティンググリッド及びスタート手順

1. グリッド

- 1) グリッドは進行方向右側から予選中に達成された予選ヒートの順位とし2列で行うスタンディングスタートとする。
予選ヒートが同ポイントの場合は、ヒート1の順位を優先しグリッド順とする。
- 2) スタート方法は信号機の消灯で行う。
- 3) スターティンググリッドにつくことが出来なかった車両が出た場合は該当する車両のグリッドは空けるものとする。
- 4) スタートの際、ピット出口は閉鎖される。この時ピットに残っている車両はスタート開始後全車がピット出口を通過するまでスタートは許可されない。

2. スタート手順

- 1) スタート進行はスタートまで5分前、3分前、1分前、30秒前の場内放送で案内される。
- 2) 5分前の場内放送が流された後の車両のグリッドへの進入は禁止される。
この場合はピットからスタートすることが認められる。尚、メカニック以外の者はグリッド上から退去すること。
- 3) 3分前の場内放送が流された後、オフィシャル、ドライバー以外全員グリッド上から退去すること。
- 4) 1分前の場内放送が流された後、ドライバーはエンジンを始動させること。
- 5) 30秒前の場内放送が流された後、グリーンフラッグが提示され、フォーメーションラップがスタートする。尚、フォーメーションラップは追い越し禁止、各々のポジションを保って1周すること。フォーメーションラップの後、グリッド順に整列し、以下の手順において信号機の消灯により正式スタートとなる。



5秒前ボード提示



レッドライト点灯



レッドライト消灯
(スタート)

スタートの流れ

5秒ボード提示 → 赤の点灯 → 赤の消灯 → スタート

- 6) 何らかの理由によりスタートが不可能と判断した場合は、シグナルタワー上で赤旗を掲示し、スタートを延期する。前記のような場合、競技車両は低速で1周し、元のグリッドに着くこと。尚、再スタートはフォーメーション開始3分前から進行する。
- 7) フォーメーションラップスタート時にトラブル等により、スタート(発進)が出来ないドライバーは窓から手を高く上げ、スタートが不可能であることを後続車両に伝えること。
- 8) フォーメーションラップスタートに出遅れたり、フォーメーションラップ中のスピン等で遅れた場合は元のポジションに戻ることは出来ないため、最後尾からスタートするかピットに入りピットスタートすること。

第11条 ペナルティストップ・オレンジボール

1. ドライバー及び車両が予選タイムトライアル中に茂原ツインサーキット東コース走行規定に対する違反があった場合には予選失格とし、最後尾スタートもしくはピットスタートとなる。
2. 決勝レース中に課せられるタイムペナルティはペナルティストップ(ストップアンドゴー)とする。違反が決定したならば、違反ドライバーに対しメインポストにて黒旗と当該車両のゼッケンが提示される。この場合、当該車両はピットレーンに入りペナルティストップエリアにて課せられた時間の間、車両を停止すること。この時はエンジン停止の義務は無いものとする。
尚、違反行為及びタイムペナルティは下記の通りとなる。

①東コース走行規定の違反1回目	:	10秒停止
②ピットレーン通過速度違反1回目	:	10秒停止
③再スタート時の反則スタート	:	10秒停止
④黄旗無視	:	1分停止
⑤東コース走行規定の違反2回目	:	1分停止
⑥ピットレーン通過速度違反2回目	:	1分停止
⑦フライングスタート	:	10秒停止
⑧車両の交換(Tカーの使用)	:	3分停止
⑨ドライバー交代および給油回数義務違反	:	不足数×10周減算
⑩上記①～⑧以外の反則行為に対しては、競技長判断にてペナルティを決定する。		

また重大な違反・反則に関しては上記ペナルティストップに加えてイエローカードを出す場合がある。(イエローカードについては第12条参照)

3. ペナルティストップ終了後はレースに復帰できるが、ペナルティストップ時のピットインを利用し作業を行うことは出来ない。但しエンジンをストールさせ、再始動が出来ない場合はバッテリー交換等の最小限の作業は認める。またドライバー交代は禁止される。
4. ペナルティの黒旗を3周以上無視して走行を続けた場合は、当該車両の黒旗を解除し、周回数減算等のペナルティに切り替えられる。
5. 決勝レース終了5分前の段階で違反行為が行われた場合には周回数減算等のペナルティに切り替えられる。
6. 本規則のペナルティに関する明確な条項が規定されていても、必要な状況に応じてペナルティの追加を妨げない。
7. 本条項に従い、レース中に執行されたタイムペナルティ及び黒旗の表示に対する抗議、控訴は認められない。
8. 走行中、部品の脱落あるいは脱落の恐れのある車両はメインポストよりオレンジボール旗(黒地のオレンジ色の丸がある旗)を出される。確認したドライバーは直ちにピットインし修理を行うものとする。この場合、部品の大小に限らず割り当てられた自己パドックを使用するものとし、ドライバー交代レーン、給油レーンを使用してはならない。
9. オレンジボール旗を3周以上無視して走行を続けた場合は、当該車両のオレンジボール旗を解除し、ペナルティの黒旗に切り替えられる。

第12条 イエローカード制

1. レース開催中、故意または重大な過失による危険な行為を行ったと判断されたチームにはイエローカードが出される。
2. 1回の危険行為に対してイエローカード1枚を車両に貼り付けるものとする。
3. シリーズを通して累積2枚までは継続して大会に参加することができるが、3回目の違反があったチームは当該レース失格処分とする。

第13条 ピット作業について

1. ピットは清潔に保ち、使用後は必ず清掃すること。
2. チームのピットは、必ずピット割り当て表に指定されたピットNo.を使用しなければならない。
3. 作業中(給油含む)はエンジンを停止すること。(ドライバー交代時は強く推奨する)
4. ドライバー交代レーン、給油レーン、その他パドック内ではバックギアの使用を禁止する。
後方移動は全て人海戦術で行うこと。
5. レース中にピットに戻り、ドライバー交代を行う場合は必ずPIT管理局に申告する事。
申告がない場合は、ドライバー交代の数にカウントされない。

第14条 給油(レーン)について

1. 給油エリアのみ給油する事が認められる。
2. ドライバー交代数により給油の停止時間が変更となる。
申告は朝の受付時に交代数を申告する事とし、練習走行およびレース途中に交代数を変更する事は認められない。
3. 給油するチームは給油する前に必ずPIT管理局に届けてから給油準備をする。
4. 決勝レース中の燃料補給はパドック割りにて指定されたエリアにおいてのみ許可される。
5. 1回に給油できる量は20Lまでとし、給油時に使用できる携行缶は1缶までとする。
但し、ピット管理局に預けられる携行缶は複数でも構わない。
6. 加圧による給油は認めないものとする。
7. 給油タワーの設置は認めないものとする。
8. 給油を行う場合はドライバー交代数により下記の通り給油時間が変更となり、乗車ドライバーが給油レーンに戻りエンジン停車後、PIT管理局にてタイマーを押す事。
停止給油時間は下記の通りとし、朝の公式受付時で申告のあったドライバー交代数により給油時間が変更となる。

[3時間耐久の場合]

- ① ドライバー交代数3回まで…3分間の停止
- ② " 4回から…2分間の停止

[3.5時間耐久の場合]

- ① ドライバー交代数3回まで…4分間の停止
- ② " 4回から…3分間の停止

9.給油時間はレース終了時刻の5分前までとする。

10. 給油回数

決勝レース中に以下の給油回数を義務付けるものとする。

[3時間耐久の場合] …1回

[3.5時間耐久の場合] …2回

※給油しない場合であっても上記の給油回数は消化しなくてはならず、給油停止時間は第14条 5.の停止時間を消化しなくてはならない。

11. 燃料の補給缶は市販されている金属製携行缶(20L)を使用する事とし、ホースの加工等は認めないものとする。
3時間耐久の場合…最低1回とし、1回あたりの給油は20Lまでとする。
3.5時間耐久の場合…最低2回とし、1回あたり40Lまで給油可能とする。
12. 燃料補給は必ず複数名で作業し、燃料補給中は万が一に備えて1名の者がピットに備え付けてある消火器を持って待機すること。尚、この消火器を噴射させた場合は代替(補充)の消火器が必要になるので、速やかに大会事務局に申し出ること。
13. 燃料補給及び、消火器を持って待機する者は、耐火性のスーツ、ヘルメットを着用することを推奨する。
14. 安全確保の為、全ての火気類の使用を禁止する。

15. 給油エリアに入った車両は先頭まで進んで停車する事。
給油が終了した車両は必ず先頭で待機し、左側を車が通れるように空けて停車する事。
移動の際は最徐行で移動する事。

16. 給油中にドライバー交代を行う場合は必ずPIT管理局に申告する事。

申告がない場合は、ドライバー交代の数にカウントされない。

17. その他

[給油中にできる事]

- ・ドライバーチェンジ
- ・軽作業（窓ふき、ホイールナットの増し締め、オイル量の確認）

[給油レーンでの違反行為]

- ・車両トラブルの修理
- ・エンジンをかけたままでの給油
- ・バックギアでの走行

18. 給油レーンに間違えて入ってしまった場合について

- ・2速ギアまで使用可能としパドック裏手を通り、通常のレーンに移動してください。
（徐行スピード20Km以下）

観戦のお客様には十分注意して移動してください。

第15条 ドライバー交代(レーン)について

1. ドライバー交代は公式受付時に申告した回数を必ず消化する事とする。
2. ドライバー交代をする場合はドライバー交代レーンにて行う事とする。
3. ドライバー交代する場合は、必ずドライバー交代レーンに車両を入れる事とし、レーンの先頭まで進みできるだけ右側に停車し、左側を車が通れるように空ける事。
4. ドライバー交代時はエンジンをOFFにすることを強く推奨する。
5. その他

[ドライバー交代レーンでできる事]

- ・軽作業（窓ふき、ホイールナットの増し締め、オイル量の確認）

[ドライバー交代レーンの違反行為]

- ・車両トラブルの修理
- ・給油作業
- ・バックギアでの走行

6. 交代レーンに間違えて入ってしまった場合について

- ・2速ギアまで使用可能としパドック裏手を通り、通常のレーンに移動すること。
（徐行スピード20Km以下）

観戦のお客様には十分注意して移動してください。

7. ペナルティーストップの場合のドライバー交代は認められない。

8. ドライバー交代はレース終了時刻の5分前までとする。

第16条 Tカー登録およびTカー使用について

1. Tカーの登録は公式受付時のみ登録可能とする。
2. Tカーを使用する場合、また、同時にドライバー交代する場合どちらにしても、事前にピット管理局にTカーの交代、ドライバー交代を申告する事。
3. Tカー使用后、ペナルティレーンに移動し3分間の停止を行った後、レースに復帰する。

第17条 ピットイン、ピットアウト

1. ピットインする際は、9コーナー通過後コース右端を走行し、方向指示器により合図すること。
2. ピットアウトし、本コースに合流する際は、ピット出口より第2コーナーまでは右端を走行し、方向指示器によりピットアウトし合流する旨、合図をすること。尚、第2コーナーの進入に際しては本コースを走行してきた車両を優先すること。

3. 各レーン(ドライバー交代・給油・ペナルティ)の先端にあるガードレール前に設置された信号機(以下、パドック信号とする)を以下の通り運用する。

■青点灯の場合…コースイン可能 **■赤点灯…コースイン不可**

但し、信号機のトラブルによりオフィシャルが赤旗提示の場合はピットアウト不可とする。

4. スタートしてからチェッカーフラッグが振られるまでに自己パドックに乗り入れ、その後も申告

が無い場合、リタイアしたものとみなされ再度コースへ復帰することは認められない。

5. 安全の為、ピットロードは指定の位置から徐行(2速ギア固定)で走行すること。

第18条 走行中の厳守事項

1. コースはいかなる場合でも逆走してはならない。
2. 走行中、ドライバーが故意に他の走行を妨害してはならない。また明らかに重大な事故発生が予測できる行為を行ってはならない。
3. コース内に配置されているパイロンに当たること(パイロンタッチ)のないように走行する。パイロンタッチを繰り返した場合や、跳ね飛ばした場合、パイロンよりも内側を走行(ショートカット)した場合はペナルティの対象になる場合がある。
4. 茂原ツインサーキット東コースの走行規定を熟知し、厳守すること。

第19条 リタイア

1. レース中、事故あるいは車両の故障などでその後、その走行の権利を放棄(リタイア)する場合、原則として自己パドックに停止し、その旨をオフィシャルに届けるものとする。
2. コースにおいて車両が動かなかった為にリタイアする場合は、安全な場所に停止した後、メインポストに向かって両手を振るなどしてアピールすること。尚、ドライバーはオフィシャルの指示に従い安全な場所(車内・ガードレール等の裏)で待機すること。その場合もヘルメットを脱ぐような行為をしてはならない。

第20条 セーフティーカー

1. レース中の事故あるいは、天候条件などによっては競技の続行が不可能であるが、赤旗中断をするには至らない状況の時はセーフティーカーを導入し、事故処理あるいは天候が回復するまでセーフティーカーランを行う場合がある。
2. セーフティーカーは先頭車両に関係なくコース上に導入され競技車両は追い越しをせず1列になってセーフティーカーの後ろに追従しなければならない。(指示があった場合は除く)
3. セーフティーカーの導入と同時に各ポストにおいて、黄旗の静止と【SC】と記入されたボードが提示される。
4. セーフティーカー導入時はピットストップし作業することは認められるが、セーフティーカーが6コーナーのパイロンに差し掛かった時点で、パドック信号が赤点灯となり封鎖される。その後、隊列の最後尾が2コーナーパイロンを通過した後にパドック信号が青の点灯となり、コースインが可能となる。
5. セーフティーカー導入時も競技中の時間として計時される。
6. レース再開の合図はセーフティーカーがピットロードに入り、先頭車両が最終コーナーを立ち上がり25mライン(オレンジ色のライン)通過の際に、メインポストにてグリーンフラッグが振動表示される。尚、競技車両はグリーンフラッグが振動表示されるまでセーフティーカーラン同様のスピードを維持し、25mラインを通過するまで車線変更及び追い越しは禁止される。

第21条 レース終了

1. レース終了の合図は、トップの車両がコントロールラインを通過する時にコントロールライン右側のメインポストでチェッカーフラッグが表示される。
2. 決勝レースの終了は、チェッカーフラッグによりトップのチームがゴールした後、5分間が経過した時刻とする。
3. チェッカーフラッグの表示を受けた後の追い越しは禁止される。
4. チェッカーフラッグを受けた全車両はピットに戻り、オフィシャルの指示に従うこと。
5. レースの50%
 - ①3時間耐久の場合は、スタートから1時間30分経過
 - ②3時間30分の場合は、1時間45分経過

を消化した時点でレース成立となる。

なお、それ以後に赤旗によるレース中断があり、尚且つ競技長承認の元、レースの続行が困難と判断された場合は、赤旗提示の1周前の順位を最終結果とする。

第22条 レース中断及び再開について

1. レースの続行が不可能と判断される重大な事故もしくは、危険な状態がレース中に生じた場合には、全ポスト赤旗が掲示されレースは一時中断される。その場合、走行中のドライバーは安全なスピードで自己パドックに戻ることに。
2. 再スタート時のグリッドは赤旗が掲示される1周前のコントロールラインの通過順位により決定される。尚、2周未満で中断した場合は、元のグリッドでフォーメーションラップからやり直しとなるが、周回数は減算される。
3. 2周以上で赤旗により中断された場合で、再レースを行う場合のグリッドは赤旗掲示1周前順位により、グリッドが決定される。
4. ドライバー変更は一切許されない。
5. この時間を利用しての車両整備、給油は禁止とする。

第23条 順位の決定の必要条件

1. 所定の時間に周回数の多いものが上位となる。
2. 周回数が同じ場合、フィニッシュライン通過順とする。
3. 罰則がかせられて同周回数となった場合は減算前の周回数の多いチームを上位とする。
4. 順位判定は最終周回を完了したのもののみに対して行われる。(チェッカー優先)
5. チェッカーは、コースを走行しコントロールライン上で受けた場合のみ有効とする。
6. チェッカー旗は、原則として規定のレース時間を経過後トップのドライバーより表示される。

第24条 参加者の厳守事項

1. 全ての参加者は、大会中、大会役員の指示に従わなければならない。
2. 許された場所以外での喫煙は厳禁とする。(喫煙所は自動販売機脇のテント)
3. 参加者は、主催者や大会役員及び大会参加者の名誉を傷つける様な言動はしてはならない。
4. 万一事故その他障害が発生した場合、主催者が加入する共済会の範囲及び応急処置以外の責任は負えません。各自、各チームで別途傷害保険に加入する事を推奨致します。

第25条 賞典及びポイント

1. シリーズランキング上位5チームは**2021年12月19日(日)**開催予定の『茂原ツインサーキット年間表彰式』に招待する。(1チーム最大3名まで無料招待。それ以上は有料となる。)
2. 複数のチームが同一の得点を得た場合には、下記の基準を用いて上位を決定する。
 - 1) 1位の回数が一番多いもの。
 - 2) 1位の回数が同じ場合は2位の回数が一番多いもの。
 - 3) 2位の回数も同じ場合は3位の回数が一番多いもの。
 - 4) 上位入賞回数も同じ場合は、最終戦のリザルトにおいて上位入賞したチームとする。
3. 出場台数によって下記のポイント及びラウンド賞典を進呈する。
下記一覧表の金額は次戦以降にて使用可能な割引券とする。
4. 割引券は開催につき1枚まで使用可能とし、複数の使用はできないものとする。
5. 割引券は早期申込サービスとの併用も不可とする。

**第26条 賞典
賞典一覧表**

参加チーム	5	6	7~8	9~15	16~19	20
1位	5千円割引券	5千円割引券	5千円割引券	1万円割引券	1万5千円割引券	2万円割引券
2位	無料走行券	3千円割引券	3千円割引券	5千円割引券	1万円割引券	1万5千円割引券
3位	無料走行券	無料走行券	2千円割引券	3千円割引券	5千円割引券	1万円割引券

ポイント一覧表（3H耐久の場合）

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1位	20	4位	13	7位	10	10位	7	13位	4
2位	17	5位	12	8位	9	11位	6	14位	3
3位	15	6位	11	9位	8	12位	5	15位	2

15位以降は1ポイント

ポイント一覧表（3.5H耐久の場合）

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1位	30	4位	18	7位	13	10位	10	13位	7
2位	25	5位	16	8位	12	11位	9	14位	6
3位	20	6位	14	9位	11	12位	8	15位	5

15位以降は3ポイント

※シリーズポイントの獲得は完走し順位認定されたチームのみ与えられる。
優勝チームの周回数70%（端数切捨て）に満たないチームは完走扱いとならない

完走ポイント

優勝チームの周回数70%（端数切捨て）に達しているチームには3Ptを与える。

第27条 ハンディキャップ制度

1. 上位入賞は次戦よりハンディキャップ制度（以下：ウイナーズハンディ）を採用する。
内容は下記の通りとする。
 - 1) 前戦優勝のチームは次戦決勝レース中に3分のピット停止をすること。
 - 2) 前戦2位のチームは次戦決勝レース中に2分のピット停止をすること。
 - 3) 前戦3位のチームは次戦決勝レース中に1分のピット停止をすること。
 - 4) ウイナーズハンディ停止中はペナルティレーン使用する（前へ詰めて停めること）。
 - 5) ウイナーズハンディでのピット停止中は軽作業のみ可能とする。
 - 6) ウイナーズハンディは決勝スタート開始後2時間以内に消費すること。
 - 7) ウイナーズハンディ消費の為にピットインする場合は事前にピット管理局にウイナーズハンディチケット（対象チームに支給します）を提示し認証を受けること。
 - 8) 認証後、10分以内にピットインを行うこと。
 - 9) ウイナーズハンディを科せられたレースでも上位入賞した場合は次戦においてハンディタイムを累積するものとする。
 - 10) ウイナーズハンディを科せられたレースで4位以下の場合は順位に応じて相殺するものとする。（4位・・・1分減算 / 5位・・・2分減算 / 6位・・・3分減算 / 7位以上・・・精算）
 - 11) ウイナーズハンディの加算は第3戦までとし、最終戦（第4戦）は解除される。

第28条 その他

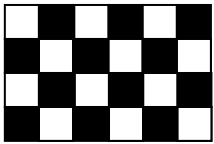
- 1.ピットサインを出すためにサインガードに出入りする際は最短距離を横断し、ピットイン・ピットアウト車両に十分注意すること。また、ピット作業エリア及び、サインガードは関係者以外の者は立ち入ることは一切出来ないものとし、当該ピットについてはチーム代表者及び、監督は上記のことを責任をもって管理しなければならない。

第29条 パドック

- 1.参加台数が16台未満の場合
全チームが屋根下パドックとする。
- 2.参加台数が17台以上の場合
先着順および年間エントリーのチーム、過去の出場実績をもとに16チームは屋根下パドックとなり、17台目以降は屋根付きパドックの裏手がパドックエリアとする。
17台目以降のパドック位置は公式通知にて示される。

信号旗

白と黒のチェッカー旗



競技終了の信号

黄旗



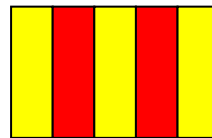
危険信号、徐行せよ
追い越し禁止

赤旗



レース中止。ドライバーは直ちにレースを中止し、安全な速度で自己パドックへ戻る事。

赤の縦縞のある黄旗



オイル等で路面が滑り易い状況である

緑旗



フォーメーションラップ開始、最スタートの合図

青旗



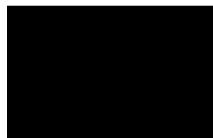
他の競技者が接近航続しつつ追い越す可能性あり。またはまさに追い越そうとしている。
(メインポストのみ提示)

白・黒旗



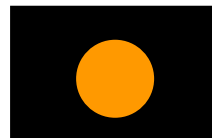
スポーツ精神に反する行為をしたドライバーに対し、ピット停止を義務付けられる黒旗提示の最終的警告である。

黒旗



ペナルティ旗。提示された数字番号のチーム代表者は競技長の所まで出頭すること。

黒旗

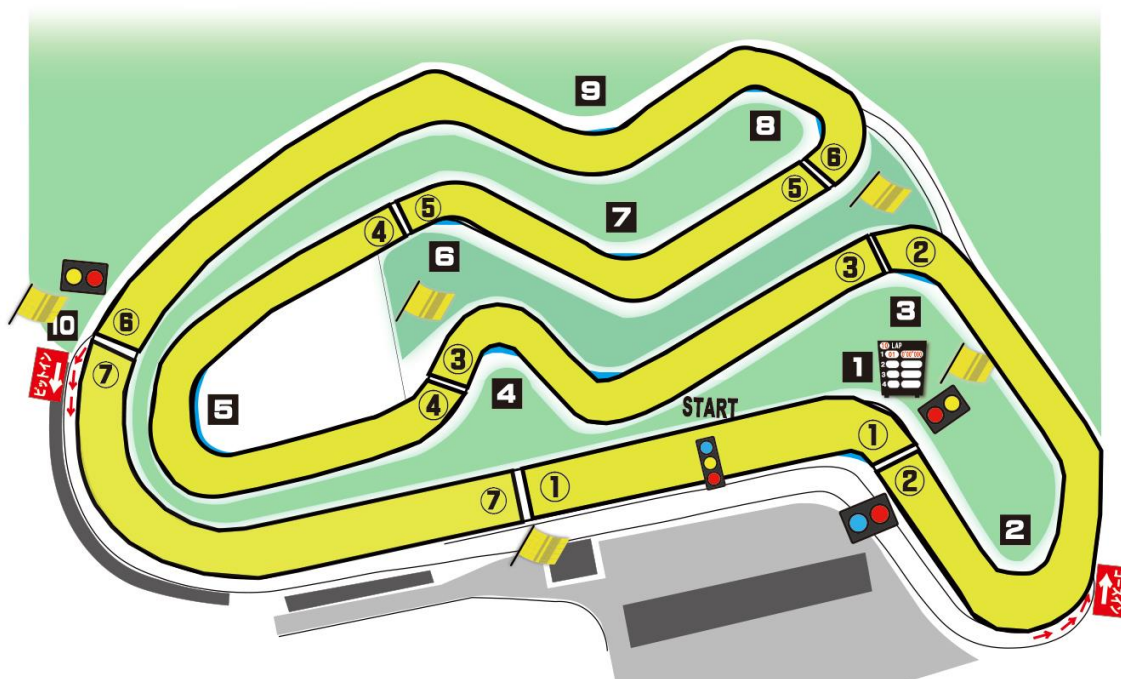


技術的トラブルの車両及びドライバーに対する停止命令。修理後再出走できる。

オレンジディスクのある黒旗

イエローフラッグ区間について

※オフィシャルの人数により一部変更になる場合がございます。



セーフティーカー導入中のピットクローズおよび解除 パドック信号の運用について



パドックMAP



※上記のパドックMAPは参加台数により変更する場合がございます。

施工2008年1月 1日 実施2008年4月1日
 改定2010年1月15日 実施2010年3月1日
 改定2012年1月22日 実施2012年3月1日
 改定2013年2月19日 実施2012年3月1日
 改定2015年2月 1日 実施2015年3月1日
 改定2017年2月1日 実施2017年3月1日
 改定2019年2月1日 実施2019年3月1日
改定2021年1月20日 実施2021年3月1日

改定2009年1月15日 実施2009年3月1日
 改定2011年1月22日 実施2011年3月1日
 改定2012年2月 8日 実施2012年3月1日
 改定2014年2月25日 実施2014年3月1日
 改訂2016年2月21日 実施2016年4月1日
 改定2018年2月1日 実施2018年3月1日
 改定2020年1月25日 実施2020年3月1日